

資料7 パブリックコメントについて

1 意見募集概要

(1) 期間

平成26年11月15日(土) から平成26年12月1日(月) まで

(2) 周知方法

広報、青梅市ホームページでの意見募集

(3) 閲覧場所

青梅市健康センター、市役所行政情報コーナー、各市民センター(11か所)、福祉センター、沢井保健福祉センター、小曾木保健福祉センター、子育て支援センター、市民会館、総合体育館、中央図書館、市ホームページ

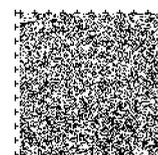
(4) 意見受付方法 郵送、FAX、健康課窓口持参、電子メール

2 受付意見

件数 12件
提出者数 1人(課宛でのメール)

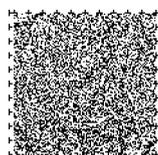
第2章 青梅市の食をめぐる現状と課題

該当箇所	意見の概要	市の考え方
2. 第1次食育推進計画の評価 (P18)	前計画で2つの目標(目標5・6)がC評価だった原因は、非正規での夜間・早朝勤務により家族と食事をする機会が減ったため、また収入減により地場産品にこだわる余裕がなくなったからではないか。	次期計画では、目標6「楽しく食べる環境づくりに努める」については、前計画の評価を踏まえて、26ページ重点目標の「3 食を楽しむ環境づくりにつながる食育を推進していく」として捉え、推進してまいります。
コラム 食事バランスガイドを使ってみよう! (P20)	食事バランスガイドでは、1日にとる量の目安を示している。つまり、1食ごとの栄養バランスをとるだけでなく、食べ過ぎ・摂取不足を自己管理して3度の食事を通じて調整する、という意識も大切である。	次期計画では、24ページの目標1「規則正しい食習慣と生活リズムを身につける」に位置づけられるものと考えます。 また、現在も各種栄養教室ならびに健康まつり等で各ライフステージにおける食事バランスガイドの周知・啓発に取り組んでおります。



第3章 食育推進の基本的考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
<p>2. 食育の取り組みの視点と方向 (P24)</p>	<p>目標1における生活リズム形成のための要素として、1日3回の食事や十分な睡眠に加えて「排便」を取り入れてはどうか。</p>	<p>本計画では、24ページの「生活リズム」に含まれるものと考えます。 次期計画を推進する中で、取り組み方法について検討してまいります。</p>
<p>(P25)</p>	<p>目標3における食の安全・安心への支援では、単に地場産や国産品を買うだけでは不十分である。輸入は必須なのだから、フェアトレードや環境に配慮した栽培法などを行っている外国産も買って支援すべき。</p>	<p>次期計画では、52ページ(1)「食の安全に関する理解の促進」で、「食品表示の正しい知識の普及」の取組みの一つとして「市民向け講座」を開催することとしております。</p>
<p>(P25)</p>	<p>目標4の行事食・伝統料理の普及では、目標値として挙げている行事食が、ケーキ、うなぎ、各種のおもち、など地域独自ではなく現代日本の食文化となっている。目標設定に工夫が必要だ。</p>	<p>推進会議におきまして、同様の意見に対し協議をした結果、次期計画では「コラムでの対応」を視野に入れることとなりました。 御意見を踏まえ、次期計画の評価・検討において考慮してまいります。</p>
<p>3. 重点目標 (P26)</p>	<p>重点目標では、子どもや子育て世代を重点対象としているが、これは大人の責任放棄ではないか？ 子どもにしてみれば「大人は好き勝手やって子どもばかり注文つける」と不満を言うだろう。また、子育て世代は負担感が増すのではないか。まずは大人が率先して食育に取り組むべきである。大人が模範を示せば子は真似る。周りの大人が子育て世代を支援できる。さらには社会保障費の削減にもつながる。</p>	<p>次期計画では、親子、家族、地域、社会等の様々なステージで、「食育」を実践することを目指して策定をいたしました。 現在も各種栄養教室において、子どもを対象としながらも、「子どもを通して大人への食育」も兼ねた取組みを実施しており、今後も継続してまいります。</p>



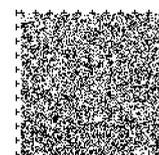
第4章 具体的な施策の展開

I 食による心身の健康づくり

該当箇所	意見の概要	市の考え方
1. ライフステージごとにターゲットを絞った情報の発信 (5) 壮年期 (6) 中年期 (P39~43)	壮年期・中年期に対しては、むし歯の早期発見だけでなく治療するように促すことも重要。忙しいからと受診を控えていると、よく噛んだり食事を楽しむといった食生活が失われ、偏った噛み方により身体のバランスが崩れ健康を損なう。また、結果的に医療費もかさむ。	次期計画では、40 ページ「④ 歯周病の予防」において「定期的な健診受診の大切さについての啓発」を、43 ページ「⑤ 歯の喪失予防」において「定期的な歯科健診の重要性の啓発」に取組んでまいります。

II 青梅の食でつくる魅力ある地域づくり

該当箇所	意見の概要	市の考え方
1. 地産地消の推進と食文化の継承 (P48)	地産地消の推進には、放射能測定が欠かせないと考える。あきる野市では直売所の農産物を測定して市 HP で公開している。また、瑞穂町では農地の土壌を測定、地図に結果を書き込んで直売所に掲示している。農産物を測定すると商品にならないが、土壌や用水であれば元の場所に戻せるので、青梅市でも土壌や用水を測定して市民に安心を与えるべきだ。そして、市民から尋ねられるまでもなく自発的に、目に見える形で結果を表示すべきだ。	次期計画では、52 ページ「(1) 食の安全に関する理解の促進」において、「食の安全性や食品表示に関する情報提供」に取組むこととしております。 次期計画を促進する中で、国や都の動向を注視する中で、必要に応じ検討してまいります。
	「青梅野菜の日」年3回は少なすぎるのではないかと。少量での調達・使用を工夫して献立上での露出度を上げることができないか(今日の〇〇野菜の1/×が青梅産、など) また、教育委員会 HP の献立表にはどの野菜が青梅産なのか載っていないが、児童・生徒には周知しているのか?	青梅産野菜の献立表への記載につきましては、気候等の関係で野菜の生育状態が一定ではないため、産地を特定した記載は困難な状況ですが、当該月に優先的に使用する青梅産野菜の品目等の記載を行っています。 また、児童・生徒への周知は、当日の給食時間に校内放送で周知するよう、各学校へお願いしております。



該当箇所	意見の概要	市の考え方
2. 市民の農作業体験の場の確保 (P51)	農作業を体験する場として、市民農園だけでなく援農ボランティアを募ってはどうか。	現在、「援農ボランティア」を育成するための講座を開催しております。
3. 食の安全と環境への配慮 (P52～53)	環境への配慮には、食品残さの減量だけでなく、農地や水路にゴミを捨てないなど環境保護も含まれるのではないか。また、食品残さを減らすことは食料自給率の向上につながることを付け加えても良いのでは。	次期計画では、53 ページの「食べ物を無駄にしない」取組みを進めてまいります。 その取組みの中で、「環境保護」も含めた検討をしてまいります。

計画全体について

該当箇所	意見の概要	市の考え方
計画全体	<p>本計画は国の法や計画が基になっているが、一方で国は非正規雇用の拡大やTPP 推進など、地産地消、一家だんらんに反する政策を打ち出している。</p> <p>国は軍事・経済を優先したい、と同時に高福祉国家の見栄も張りたい、という二重基準を抱えており、しかもそれぞれの基準から政策がバラバラ出されるので一貫性がない。市が本気で強力に食育を推進したいのであれば、国に対し働き方や地域活性化など関連する政策も含めた包括的なパッケージを提示するよう意見するべきだ。</p>	次期計画の促進に向けて、国の食育の「周知」から「実践」に向けた取組みの動向を注視し、本市として必要な取組みを進めることとしております。

